

まちづくり

No. 103

社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会 / 令和3年11月 発行

〒730-0051 広島市中区大手町4丁目1番1号 大手町平和ビル5階 Tel.082-249-3114 FAX.082-242-1956 Eメール naka@shakyohiroshima-city.or.jp



会長就任あいさつ

皆様には、平素より広島市中区社会福祉協議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、本会役員改選に伴い、令和3年7月9日開催の理事会において、会長に選任されました。就任に際しましては、その大役に身の引き締まる思いですが、平成22年5月より長きに渡り会長を務められた近藤前会長の後任として、職責を全うするべく努力してまいります。

長期化するコロナ禍のもと、あらゆる場面で人のつながりの重要性が再認識されており、これを基礎とした社会福祉協議会の活動に対しても期待が高まっています。

厳しい社会情勢ではありますが、様々な人や団体が協力、連携し、互いを補い合うことで、誰もが安心して住み続けられる地域の実現を目指し、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

社会福祉法人
広島市中区社会福祉協議会
会長 **和田 高明**

令和4年度に中区社協は、他の区社協とともに、 広島市社協と法人合併します

中区社協は、広島市が政令指定都市となった昭和55年4月に、中区内の全地区社協参加により設立されました。当初、広島市社協内に同居する形で開設した事務局は、平成16年の中区地域福祉センター完成と同時に移転し、現在に至っています。設立以降、地域の皆様にご協力いただきながら活動を続け、昭和59年2月15日の法人化後は、「社会福祉法人広島市中区社会福祉協議会」として活動して参りました。

現在の社会情勢において、社協は、地域共生社会の実現に向けた事業・組織間連携の担い手の一つとして、その役割を求められており、社協本来の地域に根差した事業への更なる注力が必要となっています。

これに応えるべく、中区社協は他の区社協とともに、広島市社協と令和4年4月1日付で法人合併を行うことといたしました。市域の法人社協を広島市社協に一本化することで、業務負担の大きな法人運営事務を集約化し、その下で各区社協が本来事業に集中できる組織形態を目指すものです。

各区社協は法人格が無くなる以外、名称や事務局体制、各団体・組織や地域との関係性等、これまでと変わらず存続いたします。中区社協は、これからも中区社協として、各方面との関りをより深め、更なる地域福祉の推進に努めて参ります。



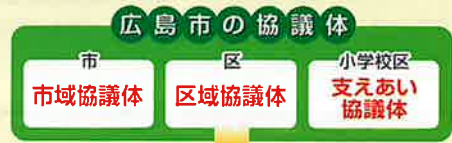
～地域の「できたらいいな」「あったらいいな」を形に～

令和3年度

中区域協議体 第1回 作業部会を開催しました

協議体って、なに？

「協議体」とは、自分達の住む地域の「できたらいいな」「あったらいいな」について話し合い、そして形にしていくことを目的とした場です。現在広島市には圏域ごとに「市域協議体」「区域協議体」「支えあい協議体」の3種の協議体があり、それぞれ広島市域、各区域、小学校区域を対象範囲とした話し合いの場を設けています。これには、対象地域の住民のみなさんはもちろん、その地域を応援する様々な専門職や企業も参画しています（構成団体は地域によって異なります）。



各団体との連携や担い手の育成など各区の実情にあわせたテーマで話し合っています

中区域協議体の取組

中区域協議体の今年度のテーマは2つです

① たすけあい活動を中心とした社会資源情報の蓄積と共有

⇒今回はこちらのテーマ①の紹介です。

② 各団体の活動内容・状況や、機能を活かして協力可能なことと併せて、それぞれの立場で認識している課題を共有することで、協議体として解決に取り組む課題を具体化する。

中区域協議体では活動テーマのひとつとして「たすけあい活動を中心とした社会資源情報の蓄積と共有」を掲げています。これは、地域の担い手や専門職がバラバラに持っていた情報を集約し、必要なときに誰もが素早く引き出せる仕組みを整えることをねらいとしています。

今年度は「社会資源マップの作成（モデル実施）」に取り組むこととし、中区域協議体の本体会議とは別に、神崎学区で作業部会を立ち上げました。

神崎学区では、神崎学区社会福祉協議会が2年前より「住民主体型生活支援訪問サービス」を実施中です。また、今年度より「地区社協活動拠点活性化支援事業」を活用し、地域の相談窓口として、より間口の広い体制を整えようとしています。マップの作成が、これらをはじめとする、神崎学区の様々な活動を、地域住民にもっと知ってもらい、もっと活用してもらうためのきっかけにもなることを期待します。

今後に向けて・・・

10月上旬に開催した第1回目の作業部会では、神崎学区の担い手の思いを聞きながら、「この作業部会では何を大切にしながら作業に取り組んでいくか」という思いの共有をはかりました。どのようなマップに仕上げていくかは、今後の作業部会および地域へのヒアリングを経ながら、進めていく予定です。

先にも述べたとおり、神崎学区には地域住民が主体となった様々な活動があります。それらがこれまで以上に活き、これまで以上に住みよい地域となるような、そのようなマップが仕上がるよう、作業部会メンバー一同で頑張ります！



▲社協事務所のある神崎会館で開催



赤い羽根共同募金が 始まりました!



今年度も広島市中区共同募金委員会では、「自分の町を良くするしくみ」を全国統一スローガンに赤い羽根共同募金運動(期間:令和3年10月1日~12月31日)が実施されています。

赤い羽根共同募金は、1947年から現在まで続く歴史ある全国的な運動です。お寄せいただいた募金は、子どもや障がいのある方、高齢の方への福祉活動や皆さんの住むまちの地域福祉活動に活かされます。

※令和2年度広島市中区共同募金委員会では6,807,675円の募金をお寄せいただき、令和3年度の活動に活用しています。

賛助会員へのご加入をお願いいたします!

中区社協では、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていける「福祉のまちづくり」の実現に取り組んでいます。

お寄せいただきました賛助会費の1/2は地区(学区)社協が行っている「ふれあい・いきいきサロン」など地域に密着した活動に、もう1/2は中区社協が行っているボランティア活動の推進などの福祉事業に活用しています。

会費▶(年間) **3,000円** ※何口でもご加入いただけます

加入方法▶ 払込手数料不要の郵便払込取扱票があります。中区社協(249-3114)までご連絡ください。

令和3年度 賛助会費実績額(令和3年9月30日現在)

509口 1,532,000円

▶ ご自慢の拠点で開催! ▶ ~第1回 地域福祉推進委員連絡会~

地域福祉推進委員って
なんだろう?

お住まいの地域にある、地区(学区)社会福祉協議会に1~2名ずつ設置されています。その役割は、地区(学区)社会福祉協議会の中での会長や事務局長との情報共有及び、同じ地域の他の団体や中区社会福祉協議会との連絡調整を行う、いわばパイプ役です。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一同集まる会議の開催が難しくなったことから、今回は、「3地域に分かれて!」「少人数で!」、第1回地域福祉推進委員連絡会を開催しました。

会場は、実際に地域福祉推進委員の活躍する拠点とし、袋町地区、中島地区、神崎学区の3か所に分かれて開催しました。

新しい試みでしたが、久しぶりに地域福祉推進委員の皆様と中区社協で情報共有することができました。

連絡会では、中区社協より年間事業予定や新たな助成金、広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日

常生活支援総合事業等についての説明を行いました。

各地区の地域福祉推進委員からは、サロン、見守り、ボランティアバンクなどの活動状況や、コロナ禍で多くの地域活動が中止となり、思うように活動ができない悩み、また、他地区の取り組みについての質問も多くあり、密度の濃い意見交換をすることができました。

今回、地域福祉推進委員の皆様には、自分達とは別の地域の、地区社協拠点を見てもらう機会にもなりました。自分達の地区に対する新たな気付きもあったと思います。



袋町会館にて
(基町、袋町、竹屋、本川、江波)



中島集会所にて
(白島、中島、広瀬、舟入)



神崎会館にて
(磯町、千田、吉島東、吉島、神崎)

令和3年度 ボランティア広場を開催中

ボランティア広場は、中学生から25歳までの若い青少年を対象に、ボランティアへ参加するきっかけ作りを目的として開催しています。

令和3年度は「認知症」をテーマとして、学習と体験のプログラムを企画し、参加者を募ったところ、たくさんの方にご応募いただきました。10月23日(土)の開催初日には、NPO法人もちもちの木理事長の竹中庸子氏を講師としてお招きし、会場とオンラインにて、「認知症の正しい理解と認知症の人にやさしい地域づくり」の講演をしていただきました。今後は、11月以降に実際に認知症カフェに訪問し、体験を通じて理解を深めていただく予定です。



ボランティアグループ紹介・メンバー募集

NPO法人 広島市要約筆記サークルおりづる中支部

要約筆記とは？

耳の不自由な方とのコミュニケーションの手段の一つで、話の内容を要約して文字でお伝えする通訳です。

現在おりづる中支部では、活動メンバーを募集しております。興味のある方はぜひ一度活動の体験・見学にお越しください♪

〈活動日時〉

毎月第2土曜日の10時～12時
第4火曜日の19時～21時

〈活動場所・問い合わせ〉

中区地域福祉センター
中区大手町4-1-1
082-249-3114



◀グループ活動の様子。

文字を書いているところをOHCという機器を使って投影し、テレビやプロジェクターに映し出している様子。

グループ虹

「グループ虹」では、視覚や身体の障がいにより、文字を読むことが困難な方々へ「音訳」により、小説、新聞、市広報、イベント情報、視覚障害者情報センターだより、中区社協まちづくりなど文字資料を聞き取りやすい音声で録音し、正確にお伝えする活動をしております。

現在、録音のボランティアを募集しております。

〈主な活動日時〉

・毎週水曜日の10時～12時頃
・月末の2日間

〈活動場所・問い合わせ〉

中区地域福祉センター
中区大手町4-1-1
082-249-3114

グループ虹では新規の音訳物のリスナーの方を募集しています。



お知り合いの方で視覚や身体の障がいにより文字を読むことが困難な方がおられましたら、グループ虹の活動をご紹介ください。個人的に読みたい書籍、書類、取扱説明書、旅行ガイドなど可能な範囲で録音いたします。

申し込み
問い合わせ

社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会/中区ボランティアセンター

〒730-0051 広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル5階

TEL.082-249-3114 FAX.082-242-1956

✉ naka@shakyohiroshima-city.or.jp ☎ http://shakyo-hiroshima.jp/naka/

